

# 栗原地域だより

第40号

平成30年11月1日発行

## 目次

○みやぎ県北高速幹線道路（築館工区）の進捗について	p1
○冬季閉鎖路線について	p2
○スマイルサポーターに感謝状が贈られました	p3
○「くりこま絆の森植樹プロジェクト」植樹会を開催しました	p3
○りんご「サワルージュ」の果実販売会が開催されました	p4
○その症状、高次脳機能障害かもしれません！	p5
○ゆずりあい駐車場利用制度をご存じですか？	p6
○野生きのこを採取する前に注意しましょう	p7
○栗原市内の多面的機能支払交付金の活動事例を紹介します！ ～曽根地域環境を守る会～	p8
○農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています	p9



レールバイク

写真提供  
くりはら田園鉄道公園

### みやぎ県北高速幹線道路（築館工区）の進捗について

北部土木事務所栗原地域事務所

県北地域の東西を結ぶ復興支援道路として、平成25年度から整備を進めているみやぎ県北高速幹線道路（築館工区）は、現在、盛土工事と舗装工事を施工中です。

約1.7kmある施工区間のうち、西側の国道4号バイパス～東北縦貫自動車道の区間（約0.6km）については、盛土工事と併行して舗装工事に着手しました。国道4号バイパスの拡幅部分についても舗装工事に着手しております。

東側の東北縦貫自動車道～（仮称）加倉ICの区間（約1.1km）については、橋梁などの構造物がほぼ完了し、現在盛土工事を施工中です。引き続き舗装工事に着手予定です。

早期の供用開始を目指して施工を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



起点(国道4号バイパスとの交差点)付近



荻沢惣滑沢本線橋付近



終点（仮称 加倉IC）付近

■お問い合わせ 道路建設班 Tel：0228-22-2189



## 冬期閉鎖路線について

北部土木事務所栗原地域事務所

下記の3路線については、11月下旬から来年4月下旬まで冬期通行止となります。

なお、降雪等の気象状況によっては、規制開始が早まる可能性もありますので、通行の際はご注意願います。

- 国道398号（栗原市花山字本沢温湯～秋田県境 L=14.4km）
- 主要地方道築館栗駒公園線（栗原市栗駒沼倉耕英～同いわかがみ平 L=3.4km）
- 一般県道岩入一迫線（大崎市鳴子温泉鬼首字岩入～栗原市花山字草木沢 L=7.6km）



冬期閉鎖路線箇所図

■お問い合わせ 道路管理班 Tel : 0228-22-2179

## スマイルサポーターに感謝状が贈られました

北部土木事務所栗原地域事務所

当事務所では、平成30年10月末現在で59の団体・個人をスマイルサポーター（ロード47、リバー12）に認定しており、認定団体・個人が県管理の道路・河川の清掃や除草、花植栽など良好な環境づくりに取り組んでいます。

今回、スマイルサポーターとして5年以上環境美化活動に取り組まれた下記の6団体に、その功績が認められ、宮城県知事からの感謝状が伝達されました。

団体名	種別	活動場所
栗原市菱沼自治会	ロード	(一) 大鳥沢辺線
峯地区環境を守る会	ロード	(一) 若柳築館線
かけ地域環境保全会	ロード	(一) 若柳築館線
上在環境保全会	ロード	(一) 油島栗駒線
沢上一根っこの会, 沢上秋葉福寿会	リバー	一級河川北上川水系 三迫川
一迫建設業協会	リバー	一級河川北上川水系 長崎川

受賞された皆さま、大変おめでとうございます。

スマイルサポーター活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。



受賞されたスマイルサポーターの皆さま

■お問い合わせ 行政班 Tel : 0228-22-2174

## 「くりこま絆の森植樹プロジェクト」植樹会を開催しました

北部土木事務所栗原地域事務所

平成20年6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」に伴う土砂災害により被災した耕英東地区（駒の湯温泉）において、10月17日（水）に「くりこま絆の森植樹プロジェクト」植樹会を開催しました。

この取り組みは、地震による犠牲者の鎮魂と失われた緑地の再生、堆積した土砂の流出防止を目的に、平成25年から実施しています。6年目を迎えた今回は「栗駒自然を守る会」や「宮城県砂防ボランティア協会」等のほか、栗原市及び県職員など約100名が参加し、カツラやハンノキ等の苗木約1,000本を植樹しました。

植樹の取り組みは来年以降も実施する予定ですので、興味のある方は下記までお問い合わせください。





開会式



植樹作業の様子

■お問い合わせ 河川砂防班 Tel : 0228-22-2193

りんご「サワールージュ」の果実販売会が開催されました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

宮城県が育成したりんご品種「サワールージュ」の消費者へのPRを目的に、10月7日（日）に栗原市金成末野地区の農産物直売所「あぐりっこ金成」で「サワールージュ」の果実販売会が開催されました。

イベント当日は、生果実のほか、「サワールージュ」の酸味が強い特性を生かした加工品（ジェラート、焼菓子、ジャム）が試食・販売され、多くの来店者で賑わいました。来店者の中には「サワールージュ」を今回のイベントで初めて知った方も多かったようですが、試食で気に入っていただき、多くの方にお買い上げいただきました。

「あぐりっこ金成」がある栗原市金成末野地区はりんごの栽培が盛んで、「サワールージュ」の県内有数の産地となっています。他にも様々なりんご品種が栽培されておりますので、ぜひ「あぐりっこ金成」にお越しいただき、旬のりんごをお買い求めください。



サワールージュ販売会の様子

■お問い合わせ 農業振興部先進技術班 Tel : 0228-22-9437

その症状、高次脳機能障害かもしれません！

北部保健福祉事務所栗原地域事務所

高次脳機能障害は「見えない障害」と言われ、本人・家族も、生きづらさや生活のしづらさを感じながらも、障害とは気づかずに、過ごされていることがあります。

高次脳機能障害は、事故や病気の後遺症としてみられる障害であり、適切なりハビリなどにより、時間はかかりますが、少しずつ良くなると言われています。また、診断がつけば、障害福祉サービスの利用が可能です。



### 高次脳機能障害の主な原因と症状

事故や病気などで脳が傷ついた後に、このような症状はありませんか？  
気になる症状があれば、かかりつけ医に相談し、専門機関を紹介してもらいましょう。

主な原因	脳外傷（頭部外傷）	交通事故・転落・転倒などによる硬膜外血腫・脳内出血・脳挫傷・びまん性軸索損傷
	脳血管障害	脳出血・くも膜下出血・脳梗塞（脳塞栓、脳血栓）
	その他	脳炎・低酸素脳症・脳腫瘍・正常圧水頭症・アルコール中毒



※11月29日（木）午後6時30分から、栗原市立栗原中央病院2階講義室で、高次脳機能障害に関する支援者研修を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。

■お問い合わせ 地域保健福祉部母子・障害班 Tel：0228-22-2118

ゆずりあい駐車場利用制度をご存じですか？

北部保健福祉事務所栗原地域事務所

平成30年9月から「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」が始まりました。

公共施設や商業施設などの障害者等用駐車区画について適正な利用を進めるため、歩行が困難な対象者の方に障害者等用駐車区画の利用証を交付する制度です。

障害のある方や要介護認定を受けた方だけでなく、妊産婦の方・けが等で一時的に移動が困難な方も利用証の交付対象です。(交付には条件があり、有効期限を設定する場合があります)。この利用証は、県内だけでなく、岩手県や山形県など、同様の制度を導入している全国36府県1市でも使用することができます。

申請は、各保健福祉事務所窓口での受付のほか、県社会福祉課では郵送での受付を行っています。申請には、申請書、障害者手帳等の各種手帳・診断書等が必要です。

また、ゆずりあい駐車場対象区画の設置にご協力いただける施設・事業者の方には、申請・登録後に駐車区画の表示用ステッカーをお渡ししています。対象となる方はぜひご利用ください。

宮城県ゆずりあい駐車場利用証交付基準

対象者区分		交付要件	
身体障害者	視覚障害	4級以上	
	聴覚障害	3級以上	
	平衡機能障害	5級以上	
	肢体不自由	上肢	2級以上
		下肢	6級以上
		体幹	5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	2級以上
		移動機能	6級以上
	内部障害	心臓機能障害	4級以上
		じん臓機能障害	4級以上
		呼吸器機能障害	4級以上
		ぼうこう又は直腸の機能障害	4級以上
		小腸機能障害	4級以上
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上
肝臓機能障害	4級以上		
知的障害者	療育手帳「A」		
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳「1級」		
難病患者	特定疾患医療受給者		
	特定医療費(指定難病)受給者		
	小児慢性特定疾病医療受給者		
要介護認定を受けた者	要介護状態区分が「要介護1」以上		
妊産婦	妊娠7ヶ月～産後1年 ※産後は乳児同乗の場合に限る		
けが人又は病気の者	一時的に移動の配慮が必要であることを確認できる者		

宮城県ゆずりあい駐車場利用証交付基準



ゆずりあい駐車場利用証見本

■お問い合わせ 企画総務班 Tel: 0228-22-2113



福島第一原子力発電所事故の影響により、野生きのこの中には、放射性物質濃度の高いものがあります。安心して食べるために、次のことに注意しましょう。

## 1 野生きのこを採取しに行く前に情報をチェック！

採取に出かける前に、県や市町村、農林水産省（農水省）のホームページ等により野生きのこの放射性物質検査結果や出荷制限等の情報を確認し、十分注意した上で採取してください。

【農林水産物の放射能測定結果及び出荷制限状況】

宮城県：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

農水省：（放射能測定結果）[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s\\_chosa/](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_chosa/)

（出荷制限状況）<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/syukkaseigen.html>

## 2 採取した野生きのこをご自身が食べる前には必ず検査してください。

採取した野生きのこは、食べる前に市町村への持ち込み検査等による放射性物質検査で安全をご確認願います。安全が十分でない場合は、食べないでください。

## 3 採取した野生きのこを販売したい方は、特に次のことに注意！

出荷制限を受けている市町村の野生きのこは、販売できません。

上記アドレスのホームページ等で出荷制限状況等を確認してください。出荷制限を受けていない市町村のきのこであっても、食品中の放射性物質が基準値（100ベクレル/kg）以下であることが確認されなければ、販売することはできません。

※検査機関については、次のアドレスを参照願います。

（放射能情報サイトみやぎ）[http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/measure\\_org/](http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/measure_org/)

## 4 野生きのこ採取時は、放射性物質以外にも要注意！

「見たことがない、知らない、判断に自信がもてない野生きのこ」は、「毒きのこ」かもしれません。『①採取しない、②食べない、③人にあげない』ことを徹底してください。

## 5 今年度（H30）、きのこ採りによる遭難が多発しています。

山に入る際は、準備を十分に行い、崖地等の危険な場所には立ち入らず、明るいうちに帰宅できるよう、時間に余裕を持って行動しましょう。

■お問い合わせ 林業振興部林業振興班 Tel：0228-22-2381

栗原市内の多面的機能支払交付金の活動事例を紹介します！～曾根地域環境を守る会～  
北部地方振興事務所栗原地域事務所

10月2日、多面的機能支払活動組織「曾根地域環境を守る会」は、昨年に引き続き、栗原市一迫柳目曾根地内の田んぼで、仙台市立荒町小学校5年生を対象に「稲刈り体験学習交流会」を開催しました。

この組織は、都市と農村の交流活動に力を入れており、平成22年度から仙台市立荒町小学校と農業体験交流を続けています。

当日は、児童87人が参加し、守る会の方から鎌の使い方を教わりながら、初めての稲刈り作業に汗を流しました。途中、栗原市マスコットキャラクター「ねじりほんによ」も登場。応援に来てくれた可愛いマスコットに、児童たちは大喜びしていました。

昼食の時間には、一迫産の新米ササニシキのご飯や、地元の食材をふんだんに使用した豚汁などが振る舞われ、児童たちは一迫の秋の味覚をお腹いっぱい堪能しました。午後は農機具見学が行われ、さまざまな農機具を間近で見ながら、農家の仕事について理解を深めていました。

交流会の最後、感想を聞かれた児童たちから、「稲刈りは初めてでしたが、楽しかったです」、「お米がとても美味しかったです」、「農機具も初めて見たので勉強になりました」など、さまざまな声を聞くことができ、児童たちにとって思い出に残る一日となりました。

また、当事務所も紙芝居を使って「農業と農村のいろいろなはたらき（多面的機能）」を児童たちに解説しました。



稲刈りの様子



みんなで記念撮影



農業と農村の多面的機能についての解説

■お問い合わせ 農業農村整備部管理調整班 Tel：0228-22-2458



農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

北部地方振興事務所栗原地域事務所

8月20日から10月24日までの間に、農林産物27点の放射能検査を行い、すべてが食品の基準値（100ベクレル/kg）以下でした。

このように、市場に流通している農林産物は計画的に検査して安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

なお、栗原市産のこごみ、こしあぶら、たらのめ(野生)、野生きのこの4品目の山菜類は、出荷制限指示を受けており、市場や直売所等には出荷できません。

(原木しいたけ(露地)、たけのこについても、出荷制限が続いています。ただし、これらは一部地域(登録生産者)のみ出荷できる状況です。詳しくは林業振興部にお問い合わせください。)

☆放射能検査の測定値が基準値以下であったもの(8/20~10/24)

農産物			林産物			
品名	施設	露地	品名	施設	露地	野生
えだまめ(2点)	—	◎	菌床しいたけ	—	◎	—
かぼちゃ(2点)	—	◎	みずの実	—	—	◎
キャベツ	—	◎				
きゅうり	—	◎				
ごぼう	—	◎				
さつまいも(2点)	—	◎				
さといも(2点)	—	◎				
じゃがいも	—	◎				
ズッキーニ	—	◎				
だいこん	—	◎				
なす(4点)	◎	◎				
にんじん	—	◎				
ねぎ(4点)	—	◎				
ポポー	—	◎				
りんご	—	◎				

◎：基準値以下      —：検査未実施

※放射性セシウム濃度基準値

食品群	基準値(1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
一般食品	100ベクレル

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

([http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html))

- お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel：0228-22-9437（農産物）  
林業振興部 林業振興班 Tel：0228-22-2381（林産物）

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所（地方振興部）  
〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1  
Tel：0228-22-2195(直通) Fax：0228-22-6284  
e-mail：nk-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp  
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>